一管区水路通報第４５号

令和８年１１月２７日　　第一管区海上保安本部

＝＝

第７１０項	北海道南岸	函館港	・救難訓練
第７１１項	北海道南岸	室蘭港	・岸壁等点検作業
第７１２項	北海道南岸	苫小牧港	・掘下げ作業
第７１３項	北海道南岸	襟裳岬西北西方	・射撃訓練
第７１４項	北海道南岸	釧路港	・掘下げ作業
第７１５項	北海道南岸	厚岸湾及び付近	・漁場改良工事
第７１６項	北海道東岸	野付埼北西方	・養殖施設について
第７１７項	北海道西岸	小樽港	・水路測量
第７１８項	北海道西岸	神威岬西方～北海道南岸　函館港付近	・海洋調査
第７１９項	本州東岸	尻屋埼東方	・射撃訓練
第７２０項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	・射撃訓練

＝＝

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560　小樽市港町５番２号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515)
海図・海洋データ問い合わせ窓口
URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/joint/form_mail/form_mail.cgi

＝＝

○　船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種　類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語	インターネット(原則として毎週１回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種　類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

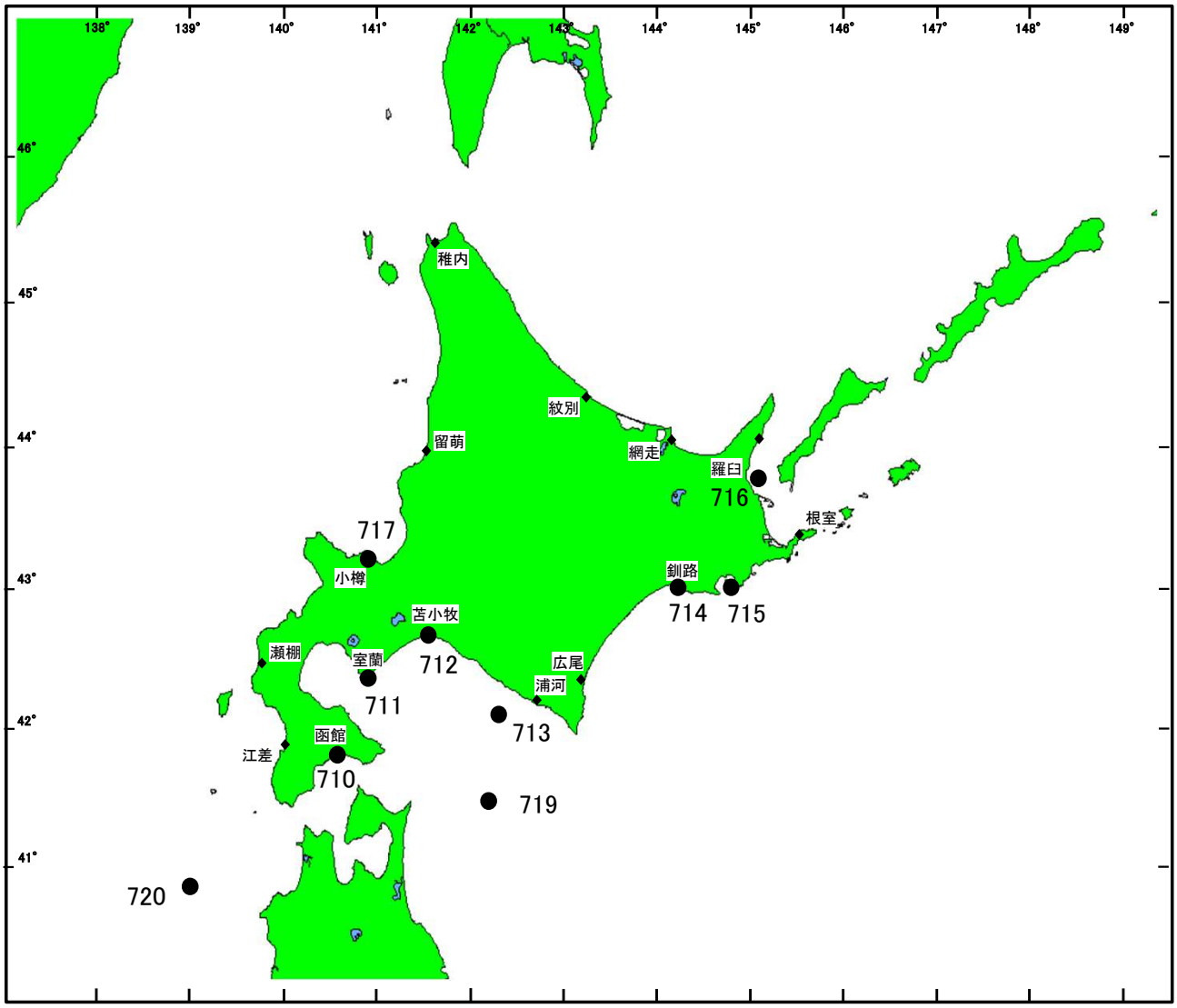
※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html

注　　意

水路通報及び航行警報は、専ら航海の安全に必要な情報を提供するものであり、各国が発布した諸法規及び宣言等を承認するものではありません。

索　引　図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
●印で表現できない広範囲に及ぶ718項については本項を参照ください。

８年７１０項　　北海道南岸　－　函館港、第２区～第６区　　救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

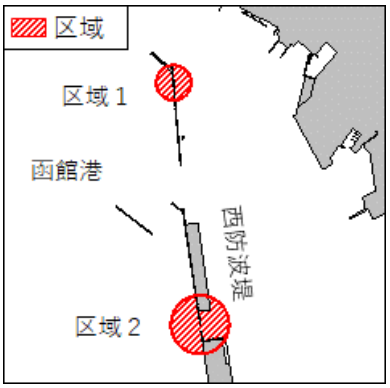
期　　間　　令和８年12月１日、９日～11日、14日～16日、18日、21日、22日
1045～1145、1400～1630

区　　域　　１　41-48-15.7N　140-41-56.3E
を中心とする半径150ｍの円内
２　41-47-08.9N　140-42-06.1E
を中心とする半径250ｍの円内

備　　考　　吊り上げ訓練を行う

海　　図　　Ｗ６

出　　所　　函館航空基地



８年７１１項　　北海道南岸　－　室蘭港、第１区及び第３区　　岸壁等点検作業

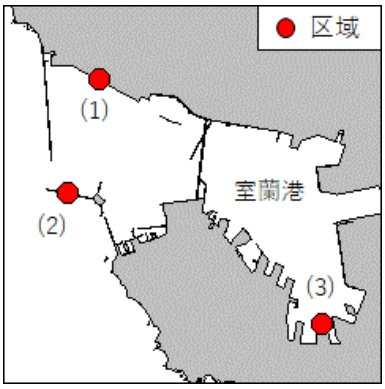
下記区域で、作業船による岸壁及び防波堤点検作業が実施される。

期　　間　　令和８年11月30日～令和９年１月31日のうち10日程度　日出～日没

区　　域　　下記３地点付近
(1)　42-22-00N　140-55-40E　(崎守ふ頭５号岸壁)
(2)　42-20-54N　140-55-15E　(室蘭港南外防波堤)
(3)　42-19-37N　140-58-38E　(フェリーふ頭３号岸壁)

海　　図　　Ｗ１６

出　　所　　室蘭港長



８年７１２項　　北海道南岸　－　苫小牧港、第２区　　掘下げ作業

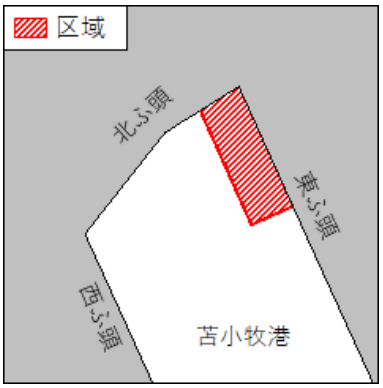
下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。

期　　間　　令和８年12月１日～令和９年３月５日　日出～日没

区　　域　　下記３地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1)　42-38-30.7N　141-37-35.8E　(岸線上)
(2)　42-38-29.3N　141-37-31.8E
(3)　42-38-37.5N　141-37-26.8E　(岸線上)

海　　図　　Ｗ１０３３Ａ

出　　所　　苫小牧港長



８年７１３項　　北海道南岸　－　襟裳岬西北西方　　射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期　　間　　令和８年12月９日（予備日 10日、14日～18日）　0900～2400

区　　域　　42-02.0N　142-33.0E
　　を中心とする半径５海里の円内

備　　考　　訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯

海　　図　　Ｗ１０３０

出　　所　　室蘭海上保安部



８年７１４項　　北海道南岸　－　釧路港、東区、第１区及び第２区　　掘下げ作業

下記区域で、作業船及び潜水士による掘下げ作業が実施されている。

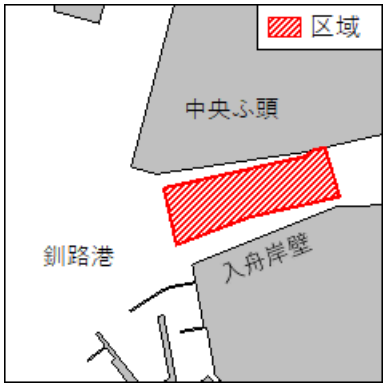
期　　間　　令和９年３月23日まで　日出～日没

区　　域　　下記７地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1)　42-58-49.0N　144-22-15.7E
(2)　42-58-51.7N　144-22-32.2E
(3)　42-58-52.3N　144-22-33.3E
(4)　42-58-52.5N　144-22-34.6E
(5)　42-58-48.3N　144-22-36.3E
(6)　42-58-46.5N　144-22-25.8E
(7)　42-58-44.2N　144-22-17.2E

備　　考　　警戒船配備
　　潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海　　図　　Ｗ３１

出　　所　　釧路港長



８年７１５項　　北海道南岸　－　厚岸湾及び付近　　漁場改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による海藻の漁場改良工事が実施されている。

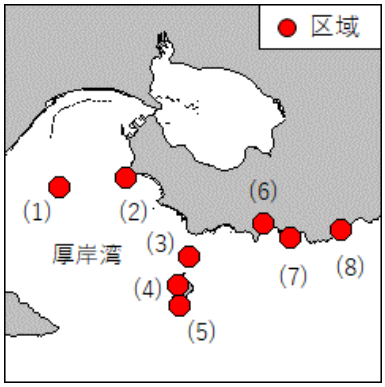
期　　間　　令和９年２月28日まで　日出～日没

区　　域　　下記８地点付近
(1)　43-00.5N　144-47.2E
(2)　43-00.8N　144-50.0E
(3)　42-58.4N　144-52.6E
(4)　42-57.5N　144-52.1E
(5)　42-56.9N　144-52.2E
(6)　42-59.4N　144-55.7E
(7)　42-59.0N　144-56.8E
(8)　42-59.2N　144-59.0E

備　　考　　潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海　　図　　Ｗ３６－Ｗ２６

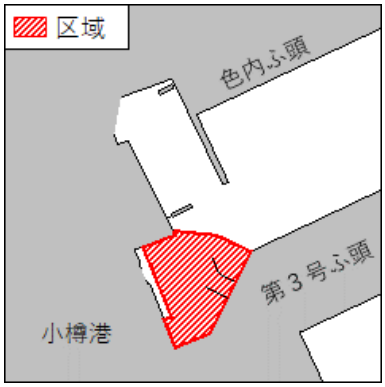
出　　所　　釧路海上保安部



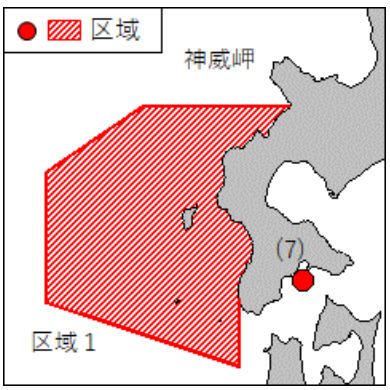
８年７１６項　　北海道東岸　－　野付埼北西方　　養殖施設について
一管区水路通報８年 13 号 150 項削除
下記区域のホタテ貝養殖施設は水深 15m 以深に沈下されている。
区　　域　　下記４地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1)　43-48-39N　145-12-45E
(2)　43-45-42N　145-12-45E
(3)　43-45-42N　145-10-15E
(4)　43-48-39N　145-10-15E
海　　図　　Ｗ４２
出　　所　　羅臼海上保安署



８年７１７項　　北海道西岸　－　小樽港、第１区　　水路測量
一管区水路通報８年 28 号 452 項関連
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。
期　　間　　令和８年 12 月 25 日～令和９年１月 15 日　日出～日没
備　　考　　測量中、白紅白の燕尾旗を掲揚
海　　図　　Ｗ５
出　　所　　第一管区海上保安本部



８年７１８項　　北海道西岸　－　神威岬西方～北海道南岸　―　函館港付近　　海洋調査
下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。
期　　間　　令和８年 12 月４日～17 日
区　　域　　１　下記６地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1)　41-32.4N　139-59.8E　(岸線上)
(2)　41-00.2N　139-59.8E
(3)　41-30.2N　137-59.8E
(4)　42-30.1N　137-59.8E
(5)　43-00.1N　138-59.8E
(6)　43-00.1N　140-31.6E　(岸線上)
区　　域　　２　下記地点付近
(7)　41-40.2N　140-39.8E
備　　考　　停船して観測機器を垂下する
海　　図　　Ｗ４３－Ｗ１１５４
出　　所　　函館水産試験場



８年７１９項　　本州東岸　－　尻屋埼東方　　射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期　　間　　令和８年 12 月 14 日～16 日（予備日　17 日～20 日）　0600～1800

区　　域　　41-20-10N　142-29-47E

を中心とする半径 15 海里の円内

備　　考　　訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海　　図　　Ｗ４３

出　　所　　防衛省防衛政策局



８年７２０項　　本州北西岸　－　龍飛埼西南西方　　射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期　　間　　令和８年 12 月 14 日～16 日（予備日　17 日～20 日）　0600～1800

区　　域　　40-55-09N　139-04-48E

を中心とする半径 10 海里の円内

備　　考　　訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海　　図　　Ｗ４３

出　　所　　防衛省防衛政策局

